

<はじめに>

- この説明は、医療法人鈴木会ほのぼのホスピタル(以下「ほのぼのホスピタル」という)のご利用にあたり、入院契約書及び同意書を病院と交わしていただく時にご了承ください。重要事項を説明したものです。
- ほのぼのホスピタルは、医療法人鈴木会が運営する保険医療機関です。当院は、疾病等により治療が必要な患者様に、医療サービス(入院治療、通院治療)を提供します。
- ほのぼのホスピタルは、医療法その他関係各法の趣旨に基づき、患者様の自立を支援し、社会復帰を目指す施設であり、地域や家庭との結びつきを重視して運営します。

1. ほのぼのホスピタルの施設概要

保険医療機関

(1) 施設の名称等

経営主体	医療法人鈴木会	理事長	鈴木 和人
事業所名	管理者	ほのぼのホスピタル	院長 鈴木 和人
施設開設年月日	平成25年12月3日		
所在地	〒771-0212 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵216番地1		
建物	鉄筋コンクリート造4階建		
定員	病床数 216 参考:デイケア 17		
病床種別	精神一般		
電話等	TEL 088-699-5151 FAX 088-679-6626		

(2) 施設の医療機関コード番号及びサービス提供地域等

医療機関コード番号	1510250
サービスを提供する地域	地域は問いません。
営業時間	通年、24時間体制
入院相談	900～16:30(月曜～土曜)
その他	入院にあたり、待機いただく場合があります。

(3) 施設の職員体制

職 種	常勤人員	非常勤人員	摘 要
院長	1		
医師	4	9	院長含む
看護職員等	83	13	看護師・准看護師・看護助手
作業療法士	3		
薬剤師	2		
栄養士	2		管理栄養士含む (別途厨房職員)
精神保健福祉士	1		
心理士	2		公認心理士含む

2. 通院医療の内容

通院相談	午前9時～午後5時		
診 察 日	月曜日～金曜日(土曜日・祝祭日及び年末年始は休診となります)		
診察時間 (午後予約制)	月曜日	午前	9:00 ～ 12:00
		午後	13:30 ～ 16:00
	火曜日	午前	9:00 ～ 12:00
		午後	13:30 ～ 16:00
	水曜日	午前	9:00 ～ 12:00
		午後	13:30 ～ 16:00
	木曜日	午前	9:00 ～ 12:00
		午後	13:30 ～ 16:00
	金曜日	午前	9:00 ～ 12:00
		午後	13:30 ～ 16:00
その他	診察にあたっては、長時間お待ちいただく場合があります。午後も事前に予約頂けますようお願い致します。		

3. 入院内容に関する相談等

病院が提供するサービスについての相談窓口

電話	088-699-5151
FAX	088-679-6626

担当 ○ 入院担当

精神保健福祉士 クメ ケンタ
久米 健太

4. ご利用時に必要なもの

(1) 書類等

健康保険被保険者証(マイナンバーカード)、自立支援医療受給者証、重度心身障害者等医療費受給者証 負担額減額認定証、障害者手帳等
--

※ 診療情報提供書、お薬手帳、紹介状等ご持参の場合はご提示下さい。

(2) 持ち物

- 入院時の持ち物には必ず名前をご記入いただくか、縫い付けるようにして、持ち物の特定ができるよう
にご準備ください。名前の位置は、衣服の場合、ズボン等には、腰周りの前側に、シャツ等は、裾周りの
前側で特定ください。
- 医師及び看護師の判断により、持ち込みが制限されている物(例;紐、刃物(剃刀やはさみ、爪切等)、
イヤホンその他等)については、ご家族様で保管をお願いする場合がございます。
- 使い慣れた車椅子、老人車等を持ち込みできます(購入等のご相談にも対応できます)
- 洗濯の提供は、ご希望により病院でさせていただきますが、洗濯機などで水洗いできない物(ウール
地、色落ちする物、ダウンジャケット等)は、ご家族各々で対応いただくことになります。
- おしめは、病院で購入できます。

○入院ご利用の場合の持ち物例

種 類	内 容	必要数
衣類	普段着	5枚程度
	パジャマ(上下)	5枚程度
	肌着	5枚程度
	靴下	5枚程度
日用品	タオル、バスタオル	各5枚程度
	室内用はきもの	1足
	はきもの(外出時運動靴)	1足
	歯ブラシ等の洗面用具(割れないもの)	1組
	ブラシ、電気かみそり(ご希望の場合)	1組
	タオルケット	
その他	日常生活に必要な筆記用具等、ご希望があればご持参 ください。但し、患者様で管理していただくこととなりま す。	必要な場合

(3) その他入院時に留意いただくこと

①食事時間

朝食 午前7時30分から 昼食 12時から 夕食 午後6時から

②入浴日

入院患者様は、原則として、月曜日から土曜日で、介助浴、特別浴とも通常週2回(病状等により変更あり)となっ
ています。

③外出・外泊

任意入院は原則自由に外出・外泊ができます。他の入院形態の場合は、専門医の判断によります。

④面会時間

入院患者様への面会は、できるだけ多くお勧めします。

面会時間は、午前9時から午後5時までの間をお願いします。面会時には、事務所備え付けの面会人名簿にご
記入をお願いします。面会ご希望時に、風邪・その他のご病気がある方は、面会を差し控えてください。又、お持
込みのものがありましたら、事前に病院にご相談ください。

※ 主治医の判断によって面会ができない場合がございます。また、面会時の注意事項については病棟の職員
にご確認ください。

⑤入院にあたって、多額な現金の持ち込みは原則禁止致しております。また、ご利用者間の金品の貸し借り、病
院、職員に対する金品の付け届けは禁止いたしております。

⑥当院では、ご利用者、職員に対する外部の営利行為・宗教活動・特定の政治活動は、ご遠慮願っております。

⑦施設運営の安全のため、各種保守点検、防災訓練等には、ご協力をお願いいたします。

⑧入院にあたっては、共同生活の秩序を保ち、お互いの親睦を図り、他の方にご迷惑をかけないようにお願いい
たします。

5. 届出受理施設基準

受理番号	施設基準の名称
(精神入院)第684号	精神病棟入院基本料
(看補)第867号	看護補助加算
(精救急受入)第16号	精神科救急搬送患者地域連携受入加算
(食)第485号	入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
(薬)第147号	薬剤管理指導料
(C・M)第202号	CT撮影及びMRI撮影
(精)第27号	精神科作業療法
(デ小)第20号	精神科デイ・ケア「小規模なもの」
(医療保護)第18号	医療保護入院等診療料
(外在ベⅠ)第185号	外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
(入ベ12)第4号	入院ベースアップ評価料
(精入学)第4号	精神病棟入院時医学管理加算
(酸単)第9304号	酸素の購入価格
	電子的診療情報連携体制整備加算

6. 利用料等に関する事項

保険医療機関 ほのぼのホスピタル

(1) 利用料金

ご負担いただく利用料金は、次表のとおりです。法令で定められた保険給付費、負担割合と病院で定めた利用料によりご負担いただきます。

令和8年6月1日現在

届出施設基準等	1点＝10円	摘 要
精神病棟15対1入院基本料	918点/日	
看護補助加算1	116点/日	
精神科救急搬送患者地域連携受入加算	2000点	入院初日に算定
薬剤管理指導料	325点/回	特に安全管理が必要な場合は380点
精神科作業療法	220点/日	
精神科デイ・ケア「小規模なもの」	590点/日	
医療保護入院等診療料	300点/回	
入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療法(Ⅰ)	720円/食	食事療養を行なう者（流動食のみを提供 665円/食）
酸素の購入単価		中央配管・ボンベ使用等により単価が異なります
CT撮影	900点/回	16列以上64列未満マルチスライスCT
外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ		17点/初診時1回、4点/再診時1回
入院ベースアップ評価料	28点/日	
精神科措置入院診療加算	2500点	入院初日に算定
物価対応料1	2点	外来
物価対応料2	8点	入院
精神科隔離室管理加算	220点/日	月7回を限度
入院精神療法	400点/回	入院3ヶ月～6ヶ月未満150点、6ヶ月以上は80点
精神科退院前訪問指導料	380点/回	入院6ヶ月未満は3回、6ヶ月以上は6回を限度
精神科退院指導料	320点	入院中1回、退院日に算定
精神科デイ・ケア「小規模なもの」早期加算	50点/日	初回から1年以内
介護支援連携指導料	400点/回	入院中2回を限度
入院生活技能訓練法	100点/回	入院6ヶ月以上は75点
特別食加算	76円/食	治療食を提供した場合
食堂加算	50円/日	
入院栄養食事指導		初回 260点/回、 2回目 200点/回（入院中2回）
集団栄養食事指導料	80点/回	
栄養情報連携料	70点/回	入院中1回
退院時薬剤情報管理指導料	90点/回	
電子的診療情報連携体制整備加算3	初診・再診	4点/初診時1回、2点/再診時1回
精神科身体合併症管理加算	450点/回	1～7日目 300点、8～15日目対象疾患集中的治療の場合による

その他利用料

項 目	利用料	摘 要
基本食事費	550円/食(税込)	負担限度額認定の段階及び入院年数により異なります。所得によっても異なる場合があります。別途ご説明します。
おしめ（病院で購入できます）		別途、ご説明します。 おしめ代の限度額は、37,200円/月(税込)です。
洗濯料(日) 病院に依頼した場合	220円/日(税込)	1ヶ月 上限 5,500円(税込)
洗濯機利用料(回)	110円/回(税込)	
預り金管理料(日)	55円/日(税込)	
理美容料(回)	1,500円(税込)	
健康管理費 ・ その他	実費	各種ワクチン類 ・ 文書料
その他別途のご負担となる場合があります。		

(2) 入院費のお支払い

毎月末締めのご請求書が、翌月10日前後に出来上がります。お支払方法は入院時にご相談させていただきます。

(3) 医療費控除

利用料金の一部が医療費控除になります。詳しくは、確定申告前にもよりの税務署等にご相談ください。申告には領収書が必要になります。領収書は再発行いたしかねますので大切に保管してください。

(4) 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとなっています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解頂き、ご家族様が代理で会計を行なう場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

(5) 高額療養費について

お客様が負担される毎月の保険給付の3割利用者負担金(場合によっては1割)について、高額療養費が適用され、支給される場合があります。市町村への申請が必要です。市町村より申請書が送付された場合、病院で申請のお手伝いをさせていただきます。事務所までご相談ください。制度については、保険者である市町村にお尋ねください。

7. 入退院について

(1) 入院について

入院にあたって、病室の空き状況等で時期をご相談させていただくことがあります。

(2) 退院について

① 患者様の希望で退院する場合

任意入院は原則自由に退院できます。尚、他の入院形態の場合は、専門医の判断によっては、入院を継続して頂く場合がございます。

② 病院の都合で入院継続を終了する場合

病院の都合により、やむを得ず、入院治療が困難である状況になった場合、退院して頂く場合がございます。その場合は、原則10日以上のご予告期間をもってお知らせいたします。尚、自然災害等により入院継続が不可能となった場合は、予告なしに退院して頂く場合がございます。

③ 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的に退院といたします。

- ・ 患者様が他の病院や介護保険施設等に入所された場合
- ・ 患者様がお亡くなりになった場合